

# 第2次北秋田市行財政改革大綱

平成26年3月  
秋田県 北秋田市





## 目 次

第1章 行財政改革大綱の考え方	1
I はじめに	2
II 市の現状と今後の推移	3
1. 人口	3
2. 財政状況	5
3. 職員数及び給与の状況	7
III これまでの行財政改革の取り組み	9
IV 行財政改革の目標	11
1. 市民と行政の共働によるまちづくり	11
2. 職員の行財政改革への意識改革	12
3. 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	12
V 行財政改革の推進体制づくり	13
1. 市民志向	13
2. 業績・成果主義の導入	13
3. ビジネス・サイクル（PDCAサイクル）の構築	14
VI 改革の推進期間及び進行管理	15
VII 推進体制	15
VIII その他	16
第2章 実施計画	17
実施項目と取組事項	18
I 市民と行政の共働によるまちづくり	19
1. 市民ニーズの把握と行政サービスの改善	19
2. まちづくりへの住民参画の促進	21
3. 安全な地域づくりの推進	22

II	行政サービスの質の向上	23
	1. 職員の意識改革と資質向上、人事評価制度の構築と実施	23
	2. 給与等の適正化	25
	3. 行政組織・機構の検証・見直し	26
	4. 定員の適正化	27
	5. 委員会・審議会等の見直し	27
III	財政運営の健全化	28
	1. 収入の確保	28
	(1) 税等の収納率向上のための対策・体制の整備	28
	(2) 新たな収入の確保	29
	2. 受益者負担の適正化	30
	3. 地方債の発行の抑制	31
	4. 繰出金の抑制	31
	5. 財政健全化法、公会計制度の整備	32
	6. 第三セクターの経営安定化	33
IV	事務事業の見直し	34
	1. 一般事務経費等の削減、外部委託の検討・再検証	34
	2. 投資的経費の見直しと事務事業の重点配分	37
	3. 行政評価制度の定着	38
V	市有財産の適正な管理体制の構築	39
	1. 市有財産の適正な管理体制の構築	39
	<b>【資料】</b>	<b>41</b>
	1. 各種委員会・審議会一覧	42
	2. 公の施設一覧	44
	3. 北秋田市行財政改革推進委員名簿	50
	4. 北秋田市行財政改革推進本部員名簿	50
	5. 北秋田市行財政改革大綱策定経過	51

# 第 1 章

## 行財政改革大綱の考え方

## I はじめに

少子化・高齢化の進展、急速な人口減少社会の到来など、社会構造が大きく転換していく中、地方と国との関係も新たな段階を迎えています。地方自治体は、自らの判断と責任で自らのまちづくりを行っていくことが求められており、「自助・共助・公助」が機能する持続可能なまちづくりを進めるためには、地域を構成する市民と行政がそれぞれの役割と責任のもと共働連携していくことが、今後一層必要になります。

また、長引く景気の低迷による税収減少に加え、社会保障関連経費は合併初年度である平成16年度の2倍に迫る勢いで増大するなど、本市の財政状況は大変厳しい状況に置かれており、これまで整備してきた公共施設等の維持・更新も大きな課題となっています。

本市では、市の将来像である「『自然』『ひと』が調和し活気とぬくもりのある交流都市」を実現するために、将来にわたって安定した行政サービスが提供できる行財政基盤の構築に努めていく必要があります。

本市の行財政改革の取り組みは、国の指針に基づき平成17年度に策定した「北秋田市集成改革プラン」に始まりました。

その後、平成20年度に市民各層からの代表による「北秋田市行財政改革推進委員会」、市長を本部長とする「北秋田市行財政改革推進本部」を設置して「北秋田市行財政改革大綱」を策定し、①市民と行政の共働によるまちづくり、②職員の行財政改革への意識改革、③行政コストの徹底的な縮減と収入の確保を目標とし、実施計画に基づく各分野での取り組みを進めてきました。

しかし、住民ニーズの高度化・多様化が一層進む状況の下、著しい人口減少と少子化、超高齢化により、地域の担い手が不足し、日々の暮らしに影響を受ける地域が増える本市にあっては、将来にわたって安定した行政サービスが提供できる体制や仕組みを作り上げていくため、変貌する社会経済環境に適切に対応しながら、さらなる改革の推進が必要になります。

そこで、これまで実施してきた改革の継続・改善を踏まえ、北秋田市行財政改革大綱の見直しを図るとともに、新たな行政課題への積極的な取り組みを推進するため、今後の取り組みとなる第2次北秋田市行財政改革大綱を策定し、実現に向け、時代の変化に応じた行財政改革への着実な取り組みを進めます。

## Ⅱ 市の現状と今後の推移

### 1. 人口

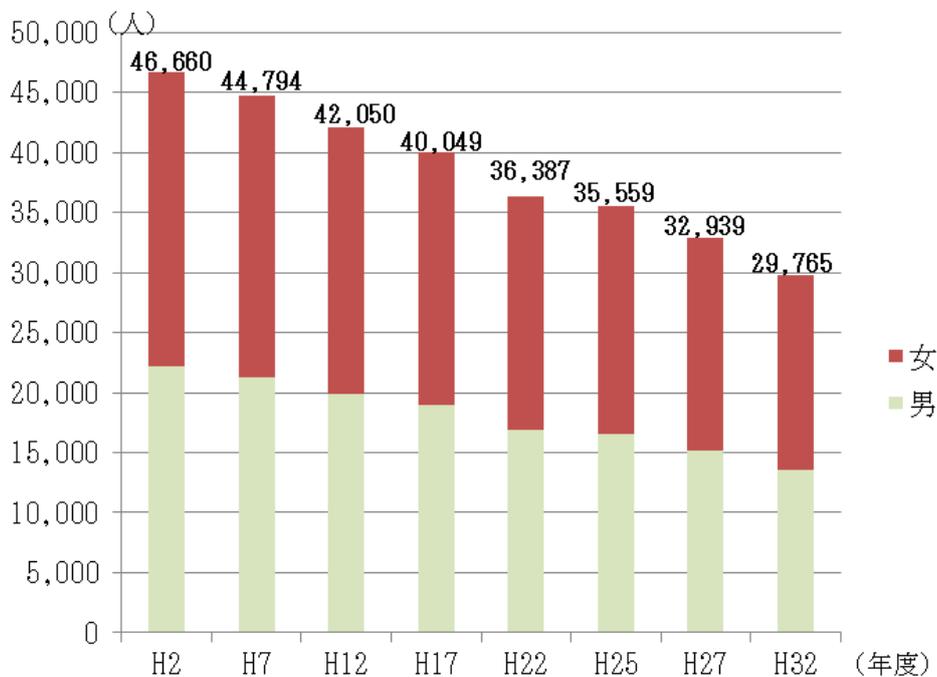
国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」によると、本市の人口は平成22年国勢調査時の36,387人から平成52年には18,630人と約半分に減少、65歳以上の人口は13,257人（36.4%）から9,290人（49.9%）と、市民の約半数が高齢者になるとの予想がされております。

昭和30年をピークに人口は減少の一途をたどり、超高齢化社会が加速化する本市にとって、一層高度化・多様化する生活環境や社会経済環境の変化に対応するため、従来の行政主導のまちづくりを見直し、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し、お互いが共働しながら自立したまちづくりを目指す必要があります。

【人口の推移】（基準日：10月1日）

（単位：年度、人）

	H2	H7	H12	H17	H22	H25	H27	H32
男	22,194	21,321	19,847	18,935	16,940	16,601	15,162	13,609
女	24,466	23,473	22,203	21,114	19,447	18,958	17,777	16,156
合計	46,660	44,794	42,050	40,049	36,387	35,559	32,939	29,765



※ H2～H22は国勢調査、H25は住民基本台帳による

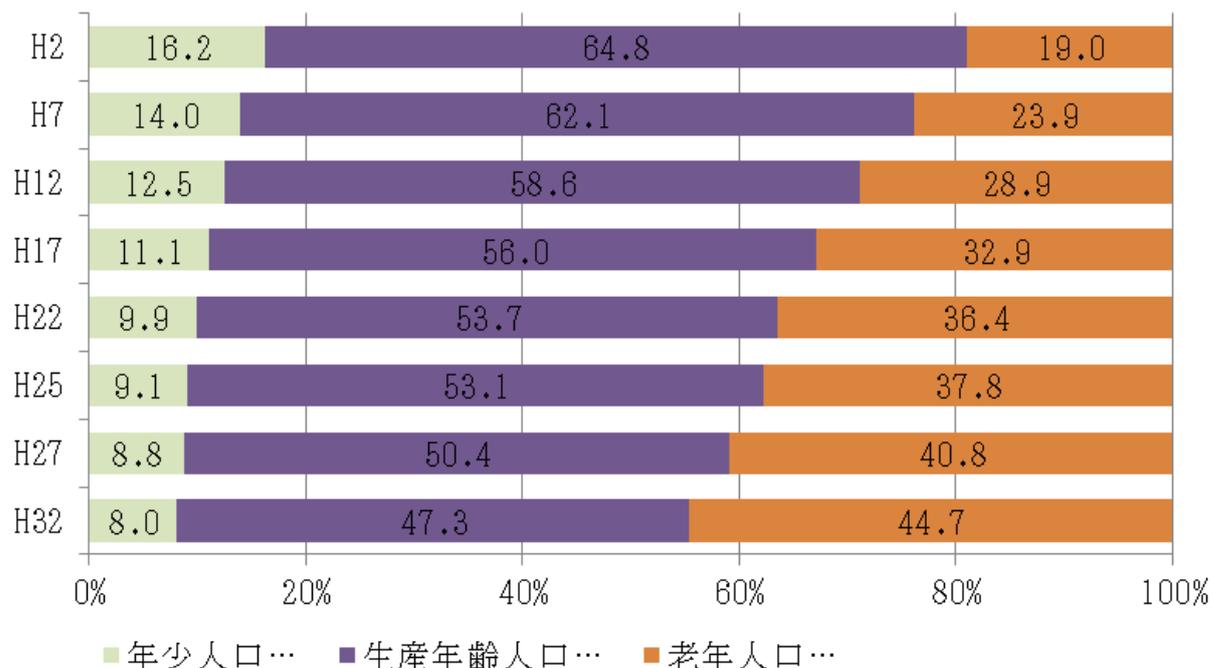
※ H27、H32は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

【年齢3区分別人口】(基準日：10月1日)

(単位：年度、人、%)

区 分	H2		H7		H12		H17	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
年少人口 (0～14歳)	7,551	16.2	6,270	14.0	5,242	12.5	4,459	11.1
生産年齢人口 (15～64歳)	30,239	64.8	27,827	62.1	24,665	58.6	22,421	56.0
老年人口 (65歳以上)	8,870	19.0	10,697	23.9	12,141	28.9	13,160	32.9
(内75歳以上)	3,545	7.6	4,226	9.4	5,050	12.0	6,475	16.2
計	46,660	100.0	44,794	100.0	42,050	100.0	40,049	100.0

区 分	H22		H25		H27		H32	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
年少人口 (0～14歳)	3,581	9.9	3,228	9.1	2,888	8.8	2,395	8.0
生産年齢人口 (15～64歳)	19,530	53.7	18,902	53.1	16,595	50.4	14,077	47.3
老年人口 (65歳以上)	13,248	36.4	13,429	37.8	13,456	40.8	13,293	44.7
(内75歳以上)	7,447	20.5	7,921	22.3	7,788	23.6	7,599	25.5
計	36,387	100.0	35,559	100.0	32,939	100.0	29,765	100.0



※ H2～H22は国勢調査、H25は住民基本台帳による

※ H27、H32は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

## 2. 財政状況

本市の歳入は、長引く景気の低迷による労働条件の悪化により税収は落ち込み、歳入の5割を占める地方交付税は、合併から10年間保障されている合併算定替による特例措置が平成26年度で終了し、以降、5ヶ年にわたり段階的に減少し、平成32年度にはなくなることが決まっています。

歳出においては、職員数の適正化計画を上回るペースの人件費の抑制、事務事業の見直しや公共施設の委譲及び集約化、計画的な地方債の発行による公債費の抑制などにより一定の成果は見られるものの、社会保障関係経費は増大し、歳出全体の約半分を占める義務的経費は今後も高水準で推移するものと見込まれます。

投資的経費についても今後、合川小学校建設事業、クリーンリサイクルセンター更新事業、公営住宅建設事業等の大型事業を控えることから、市の財政運営は大きな転換期を迎えています。

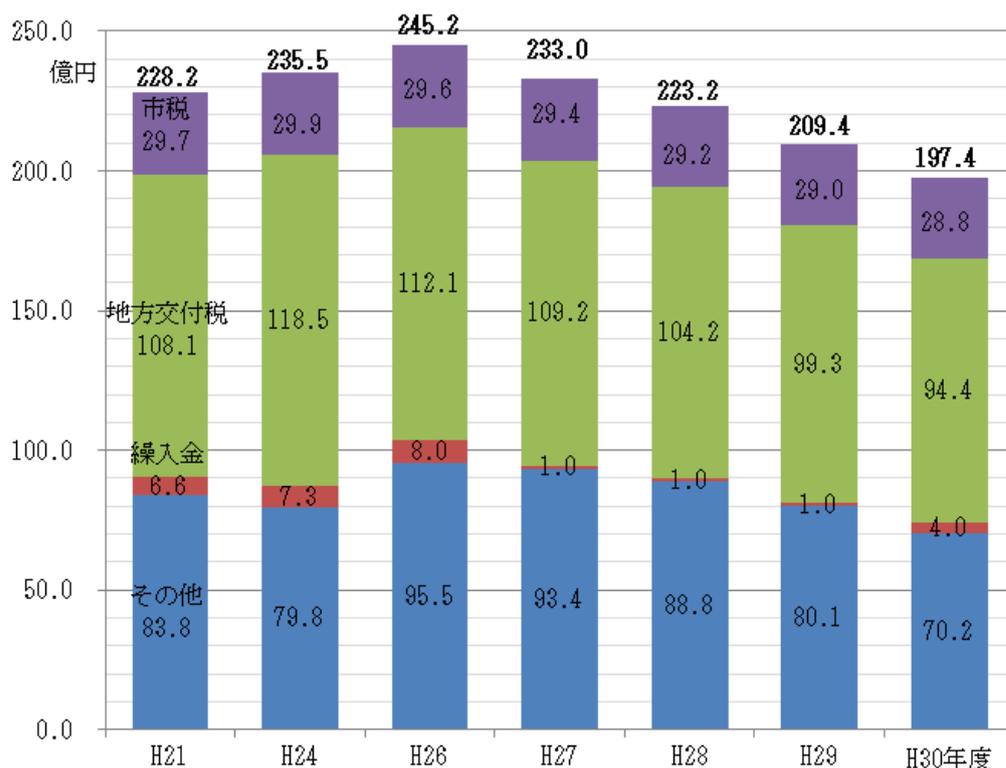
### 【財政収支】（普通会計）

（単位：千円、年度）

	H21	H24	H26	H27	H28	H29	H30
歳入	22,828,140	23,546,607	24,518,749	23,299,175	22,320,634	20,942,104	19,729,084
歳出	22,368,126	22,978,367	23,518,920	21,311,208	21,092,418	20,641,376	19,729,084
差引	460,014	568,240	999,829	1,987,967	1,228,216	300,728	0

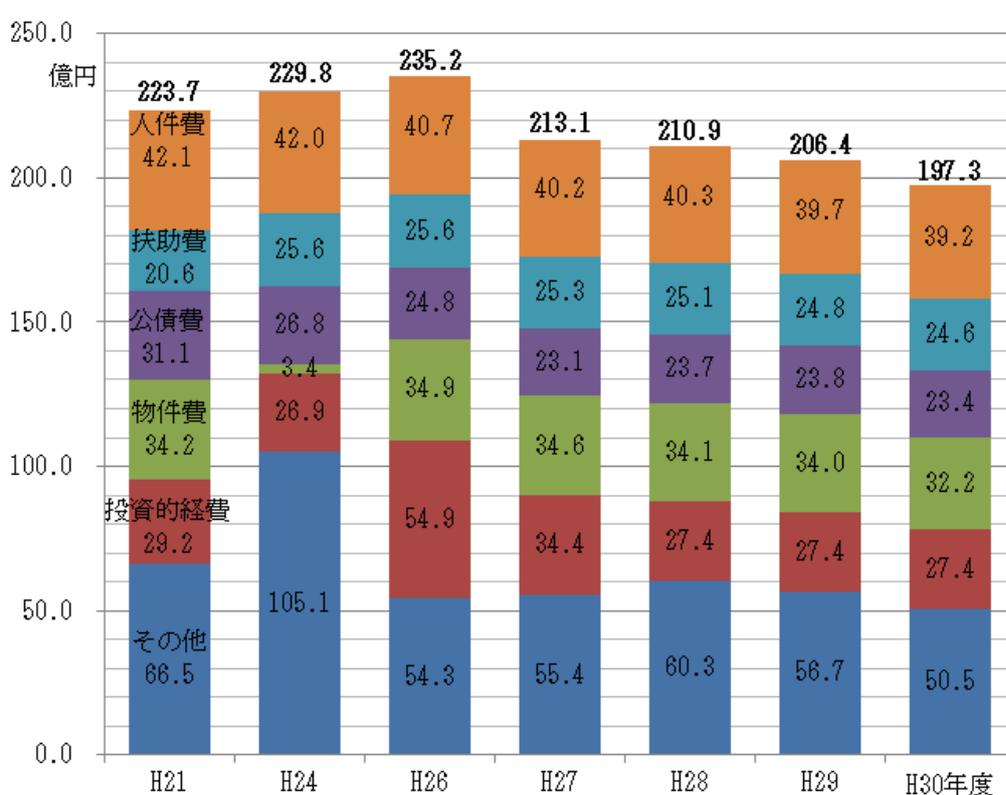
※ H21、H24は実績、H26～H30は北秋田市中期財政計画から想定される見通しによる。

【歳入推計】  
(普通会計)



※ H21、H24は実績、H26～H30は北秋田市中期財政計画から想定される見通しによる。

【歳出推計】  
(普通会計)



※ H21、H24は実績、H26～H30は北秋田市中期財政計画から想定される見通しによる。

### 3. 職員数及び給与の状況

本市の職員数の推移については、平成17年度からは「北秋田市集中改革プラン」、平成24年度からは「北秋田市職員定員適正化計画」に基づき、秋田県の面積の約1割を占める広大な行政区画を有するという特性の中で、効率的な定員の確保、適正化に努めています。

平成23年4月1日時点で総務省から示された指数を基にした類似団体との比較においては、66人の超過となっています。人口1万人あたり職員数の状況においては、一般行政職員数では8.72人の超過となっていますが、ほぼ類似団体の水準に近づいてきています。

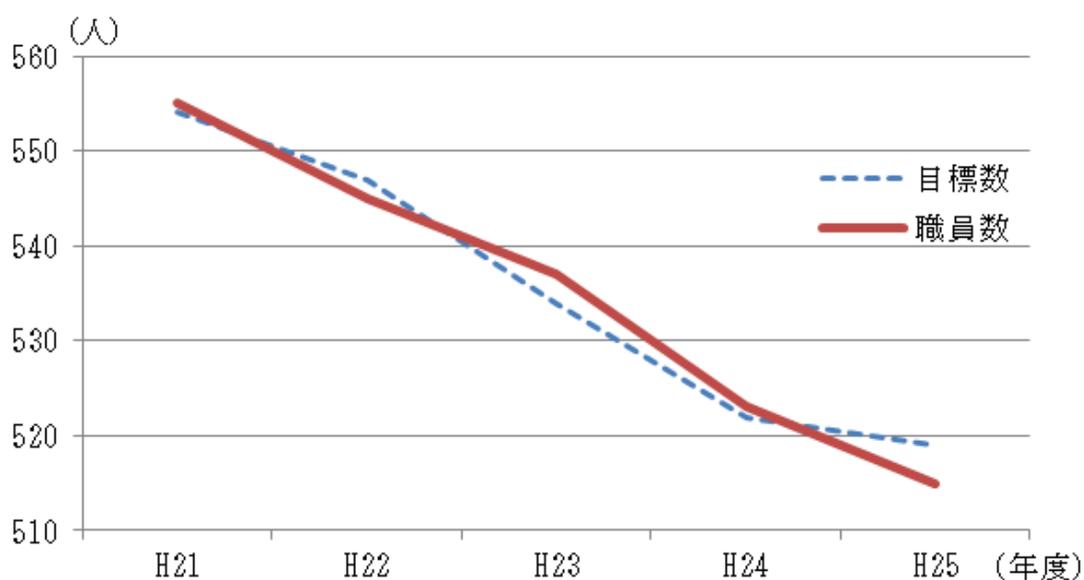
しかし、本市の行政区域面積は類似団体中最大であり、集落数の多さや防災面を考慮に入れた効率的な公共サービスの提供の確保には、類似団体の比較のみに捉われず、本市の実情に合った定員管理が必要となっています。

【職員数の推移】※各年4月1日現在

(単位：年度、人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
目標数	554	547	534	522	519	507	494	492	479	467
職員数	555	545	537	523	515	—	—	—	—	—

※ H21～H23の目標数は北秋田市行財政改革大綱、H24～H28の目標数は北秋田市職員適正化計画、H29～H30の目標数は見込による。



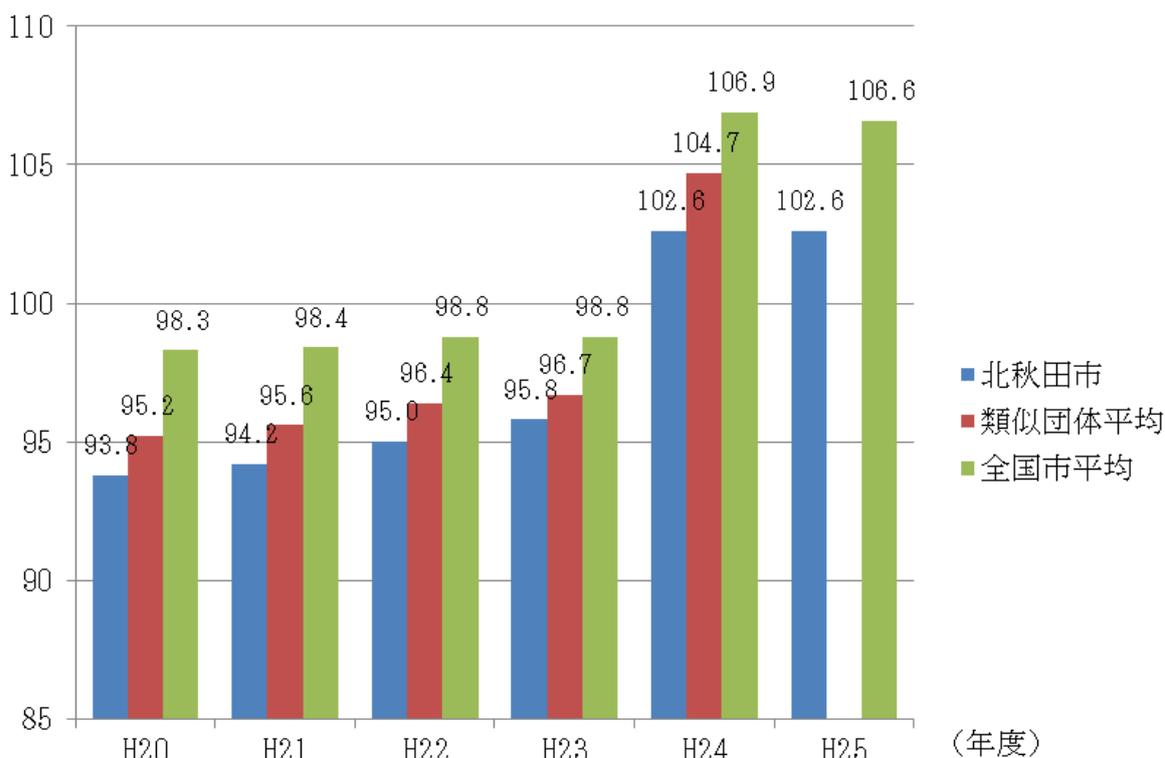
本市職員の給与水準については、国家公務員の給与制度の内容を踏まえ決定しています。給与水準を示すラスパイレス指数は、経験年数構成の変動、退職及び採用者による変動はありますが、類似団体平均、全国市平均を下回る数値となっております。

今後も、民間の給与水準を考慮した国、県の動向などを踏まえ、給与水準の適正化に努めてまいります。

【ラスパイレス指数】

(単位：年度)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
北秋田市	93.8	94.2	95.0	95.8	102.6	102.6
類似団体平均	95.2	95.6	96.4	96.7	104.7	—
全国市平均	98.3	98.4	98.8	98.8	106.9	106.6



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 H24、H25は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置を考慮していない。
- 4 H25類似団体平均については、本大綱策定時点で数値が公表されていないことから、空欄としている。

### Ⅲ これまでの行財政改革の取り組み

本市は、平成17年3月22日の誕生以前から、旧4町において行財政改革に取り組み、成果を上げてきました。

平成21年には北秋田市行財政改革大綱を策定し、更なる行財政改革の推進に取り組んできました。

実施計画による具体的な取り組みについては、「市民と行政の共働によるまちづくり」においては、市民ニーズに対応した窓口の延長業務や年度末、年度始めの窓口開設を行ったほか、パブリックコメント制度の導入、行政協力委員制度の見直しを行いました。

「職員の改革」については、職員提案制度の導入や職員研修、派遣研修の実施により資質の向上と能力開発、人材育成を図りました。また、特殊勤務手当の見直しをしたほか、ノー残業デーの導入、事務事業や業務の効率化による時間外勤務の縮減を図りました。

「組織・機構の再編」においては、支所を廃止して総合窓口センターへと行政組織方式を変更したほか、浦田保育園、たかのす幼稚園の廃止、合川西小学校と合川南小学校の統合、浦田小学校の廃止、議員の定数の削減などに取り組みました。また、定員適正化計画を策定し、市の実情にあった定員管理を図りました。

「財政運営の健全化」においては、滞納の未然防止に取り組みながら、秋田県滞納整理機構への委託や公売の実施により滞納料金等の確保に努めたほか、ホームページのバナーへの広告掲載を推進し、広告料収入を得ました。また、有利な起債の発行や単年度起債発行額の抑制に努めたほか、公営企業会計の組織・体制の見直しを行いました。

「事務事業の見直し」においては、徹底した一般事務経費の削減に取り組んだほか、投票所の統廃合を行いました。また、行政評価システムの構築に向けた取り組み、外部評価委員会の設置、市民意識調査を実施し、客観的に事務事業や政策を評価する体制整備を図りました。

「市有財産の有効活用と効率的な管理体制の構築」においては、指定管理者制度の積極的な活用と既存施設の有効利用を図りました。その結果、公の施設数は356から329に、内、指定管理者制度導入施設数は61から65となりました。

しかし、課題としながらも取り組みが進まなかった施策については、新たな行財政改革の策定にあたって見直し等を図ることとし、同時に、達成できた施策についても更なる進展や継続の効果・必要性を十分に考慮しながら、引き続き取り組んでいくこととします。

#### IV 行財政改革の目標

北秋田市の現状を把握し、北秋田市総合計画に基づくまちづくりを推進するために、第2次北秋田市行財政改革大綱の目標を次のとおり設定します。

##### 1. 市民と行政の共働によるまちづくり

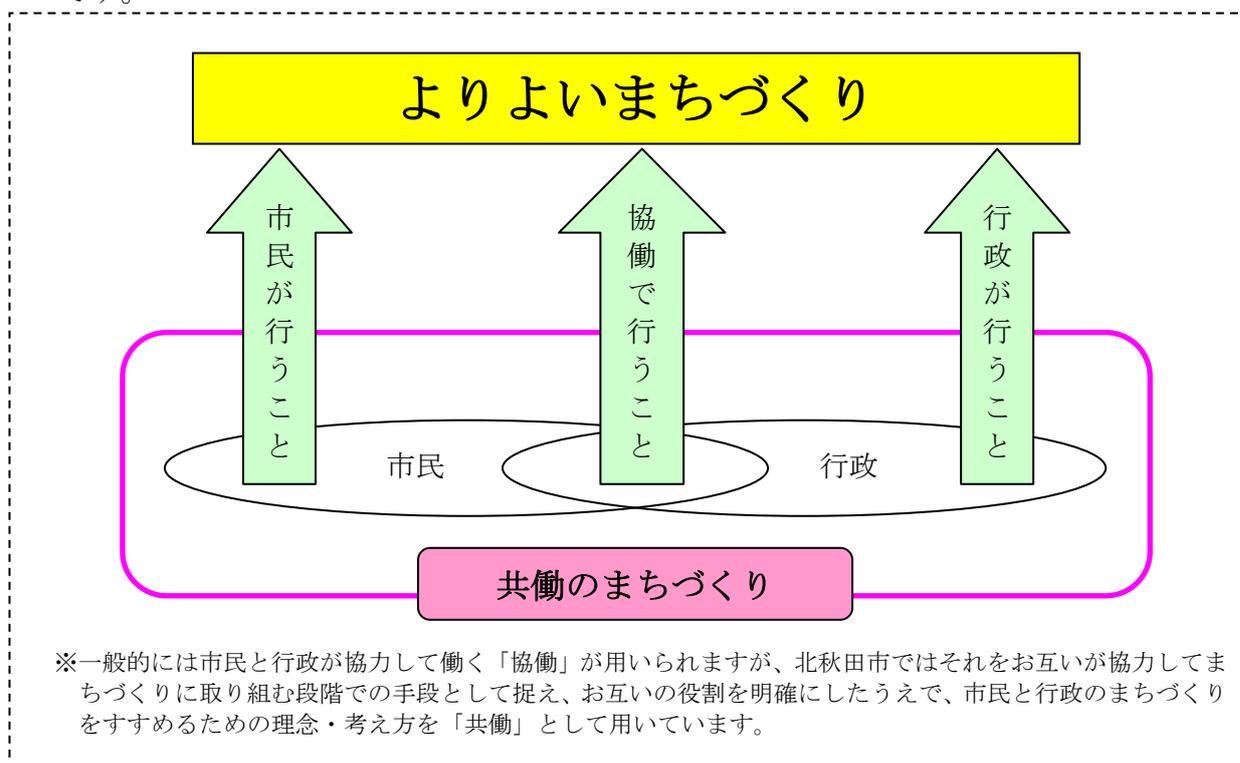
###### ●共働の考え方

北秋田市では、地域の課題をお互いが共有し合い、その課題に対して共に心と力を合わせて行動すること。地域における自立したまちづくりの主体は市民であることに関心をもってもらうこと。そして、お互いの立場と責任を理解し合いながら地域を活性化していくことを「共働」としています。

###### ●立場と責任の明確化

- ・市民が自らできることは市民が行う
- ・行政でなければできないことは行政が行う
- ・市民と行政が協力しなければならないことはお互いが不足を補い合う

この相互のバランスのとれたまちづくりを目指すために、市民も意識改革が必要です。



## 2. 職員の行財政改革への意識改革

今後一層厳しさを増す社会経済情勢に対応するべく、また、市が置かれている危機的状況から脱却するために、全職員が共通認識とコスト意識をもちながら行財政改革に取り組む必要があります。

また、市民が満足できる行政サービスを提供しつつ、行財政改革への理解を得るためには透明性の確保と説明責任も求められます。

したがって、市民の目線に立ち、それぞれが主体的に行財政改革に取り組む体制を整え、今まで以上に職員の資質の向上と意識改革を推進します。

サービス…一般には、行政が市民に対して提供する用役や役務などといった広義の意味が含まれた言葉として使われます。(例：市民サービス、行政サービスなど)  
しかし、本大綱では行政が行うサービスの本質とは、職員が市民に対する全体の奉仕者であることを再認識し、与えているという意識で行うのではなく、奉仕者として尽くすという意識でサービスを行うことです。

## 3. 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保

行政が行う施策や事務事業の実施にあたり、常に経済性、効率性、有効性の高いものを追求し、事務の効率を上げ、人件費の圧縮やムダな経費の徹底排除に取り組みます。

そのためにも、公的関与のあり方を点検・検証し、最も効果的な行政サービスを提供するには常に行政が実施主体となるのではなく、民間に委ねた方が有益なものは民間に委ねるなど、積極的に民間活力の導入を図ります。

また、収入に関しても、税等の収入未済額が多額となっていることから、喫緊の課題として収納体制の強化を図る必要があります。

「入るを量って出ざるを制する」という財政運営の基本となる心構えを持ち、市財政の健全化に取り組めます。

## V 行財政改革の推進体制づくり

北秋田市を取り巻く厳しい行財政環境の中、これまでのような体制で行政サービスを行うにはすでに限界に達しており、既存の管理行政からの脱却と行政を経営するという考え方への方向転換が迫られています。

このような危機的状態から脱却するため、まず職員一人ひとりが北秋田市の財政状況を的確に把握し、既存の体制に甘えるのではなく、責任と自覚をもちながら行政を経営するという感覚を身に付ける必要があります。

そこで、民間の経営手法において適用可能なものを行政運営に積極的に導入し、実施項目と取組事項を推進する前提として、行政運営の経済性、効率性、有効性を追求するために次の手法や意識を導入し、職員の意識改革と活性化に取り組みます。

### 1. 市民志向

インフラなどを利用する市民にとっては管理されている資産の物理的な状態で満足するのではなく、提供されるサービスの質がどのような水準であるのかにより満足度が決まります。市民にとって満足する行政サービスの質を追求し、一層の適正化を図る必要があります。

### 2. 業績・成果主義の導入

各種評価制度を導入し、目標設定をすることにより、これまでの行政運営が妥当であったか、十分効果があったか、今後どのように運営されるべきかといった業績を分析し、成果を重視した市政を目指します。

また、行政評価システムの定着と推進を図ることで、より市民の目線に立った第三者的な立場から意見をいただき、評価制度の客観性の確保と実効性を高めます。

行財政改革の実施項目以外の事務事業についても、行政評価システムを活用することにより、成果や効率という観点から客観的に評価し、改善を図りながら、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上に取り組みます。

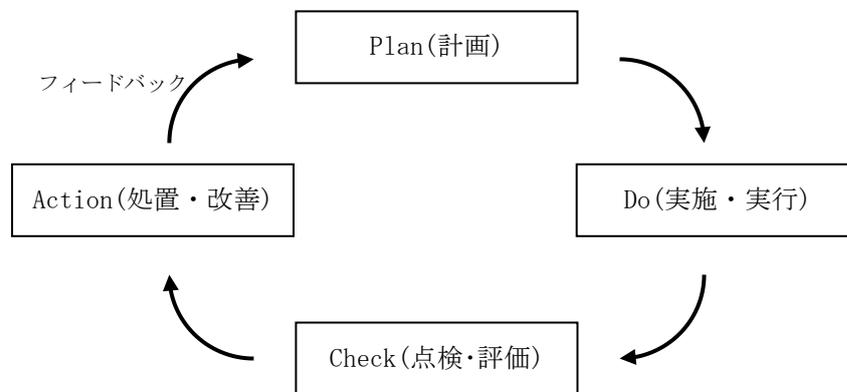
これら評価結果を公表することにより、市政に対する市民の関心が高まり、行政内部での効率化や職員の資質の向上へとつながり、市民への行政サービスの低

下を防ぐことができます。

行政評価システム…政策・施策・事務事業などの行政活動を事前、実施中、事後に一定の目的、基準、視点に従って評価し、その結果を改善に結びつける手法。

### 3. ビジネス・サイクル（PDCAサイクル）の構築

【 Plan（計画）→ Do（実施・実行）→ Check（点検・評価）→ Action（処置・改善）→ Plan（計画）へ フィードバックさせる 】



今までは…・まず単年度予算に基づいて事業を実施。その前例を重視して事後評価や見直しが無いまま、また事業を継続。

- ・予算の消化状況以外に業務実績を測定する指標がないため効率性を無視した予算消化のための事業。

このような施策や事務事業の進め方が多くみられました。

これからは…計画立案時の事前評価や年度末・事業完了時の事後評価などの評価制度を整備し、ビジネス・サイクルによりその結果のフィードバックをすることで継続的な業務改善を図る仕組みを確立することが必要となります。

## VI 改革の推進期間及び進行管理

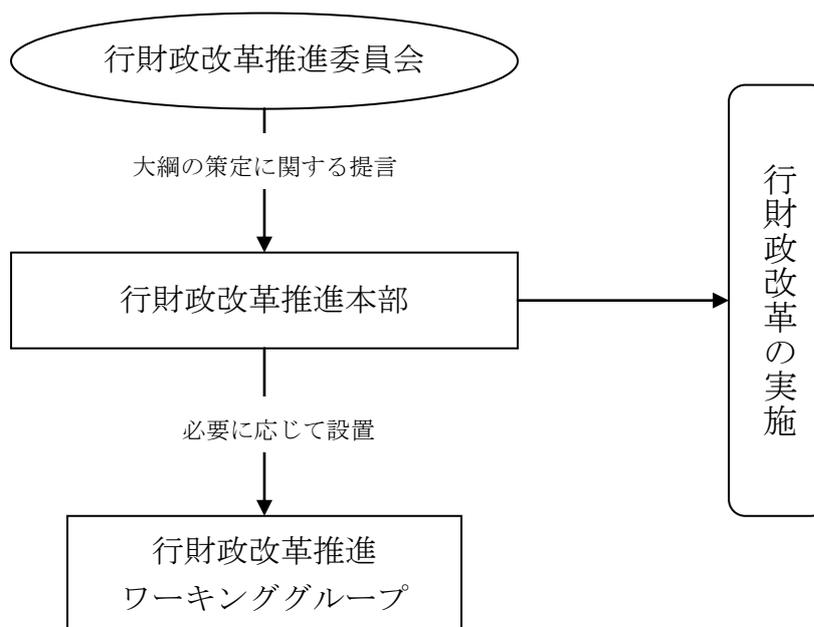
この行財政改革大綱の推進期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。また、計画期間の取り組み目標として実施計画を策定し、計画的な進行管理を行うとともに、進捗状況については、市のホームページなどにより公表してまいります。

なお、社会情勢の変化や市民ニーズの大幅な変化に対応させる必要性が生じた場合には、その都度見直しを行うこととします。

## VII 推進体制

行財政改革の着実な推進を図り、全ての職員が改革の意識を持って業務に取り組むように次のとおり組織の構築を図ります。また、開かれた行財政改革を目指し閉鎖的で画一的なものにならないよう、市民や民間有識者も構成員とし、改革の確実性を高めます。

- 行財政改革推進委員会……市民や民間有識者から構成する10名以内の委員会
- 行財政改革推進本部……市長を本部長とする庁内の組織
- 行財政改革推進ワーキンググループ……本部長の命により必要に応じて設置



## VIII その他

本市では、平成21年8月に「北秋田市行財政改革大綱」及び具体的な取り組み項目を掲げた実施計画を策定・公表し、平成21年度から平成25年度までの5年間取り組んで参りました。

今回「第2次北秋田市行財政改革大綱（案）」の策定にあたり、平成21年度に策定した「北秋田市行財政改革大綱」による取り組みを实らすため、改革の目標については本市の基本理念として引き続き実施していくこととし、これまでの改革による取り組みを更に強化するため、実施計画に掲げる取り組み施策への追加・見直し等を行い、平成26年度から平成30年度の5年間の取り組みとなる実施計画を策定し、北秋田市行財政改革として引き続き取り組んでいくこととします。

## 第 2 章

### 実 施 計 画

## 実施項目と取組事項

第2次行財政改革大綱の目標に基づき、次の5つの重点実施項目と個別事項について取り組めます。

### I 市民と行政の共働によるまちづくり

	実施項目名	累積効果額
1	市民ニーズの把握と行政サービスの改善	—
2	まちづくりへの住民参画の促進	—
3	安全な地域づくりの推進	—

### II 行政サービスの質の向上

	実施項目名	累積効果額
1	職員の意識改革と資質向上、人事評価制度の構築と実施	—
2	給与等の適正化	109,094千円
3	行政組織・機構の検証・見直し	302,000千円
4	定員の適正化	1,088,000千円
5	委員会・審議会等の見直し	—

### III 財政運営の健全化

	実施項目名	累積効果額
1	収入の確保	755,500千円
	(1) 税等の収納率向上のための対策・体制の整備	600,000千円
	(2) 新たな収入の確保	155,500千円
2	受益者負担の適正化	—
3	地方債の発行の抑制	—
4	繰出金の抑制	—
5	財政健全化法、公会計制度の整備	—
6	第三セクターの経営安定化	—

### IV 事務事業の見直し

	実施項目名	累積効果額
1	一般事務経費等の削減、外部委託の検討・再検証	63,000千円
2	投資的経費の見直しと事務事業の重点配分	—
3	行政評価制度の定着	—

### V 市有財産の適正な管理体制の構築

	実施項目名	累積効果額
1	市有財産の適正な管理体制の構築	—

<b>累積効果額合計</b>	<b>2,317,594千円</b>
----------------	--------------------

※ 財政効果額については、「単年度効果額」「累積効果額」という二つの基準により算出しております。「単年度効果額」については、当該年度に新たに行う取り組みについて算出した効果額となり、「累積効果額」については、前年度以前におこなった取り組みの効果が、その年度以降も継続するものとして算出した効果額となります。

## I 市民と行政の共働によるまちづくり

### 1. 市民ニーズの把握と行政サービスの改善

信頼される行政を目指すために、市民ニーズを的確に把握した行政サービスを提供する必要があります。そのために、あらゆる機会・手段を活用して市民ニーズの把握に努めます。

また、利用者である市民の視点に立ち、利便性の高い行政サービスの提供に努めるとともに、事務の効率化を図ります。

#### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 市民提案の受付				
主 管 課	総合政策課	関 係 課			
具体的内容	市民と行政の共働のまちづくりを進めるために、ホームページ等を利用して市民から要望・意見を提案してもらうなど、開かれた市政を目指します。 また、市の施策や計画の策定についてのパブリックコメントについて引き続き実施するほか、市民生活についてのアンケートの実施を検討します。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	北秋田市パブリックコメント手続実施要綱を策定し、平成25年4月1日より制度運用を開始しております。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	検討・拡大	⇒	⇒	⇒	⇒
アンケート実施回数	6	7	8	9	10

行 革 方 針	(2) ホームページ等を利用した各種情報や申請書類の取得				
主 管 課	総合政策課	関 係 課		関係各課	
具体的内容	市民が利用しやすいホームページを目指し、情報を探しやすく、見やすくするため、全面改良をします。 また、SNSを利用した情報発信についても検討します。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	観光情報ツイッターのバナー貼り付けやダウンロード可能な各種申請書類の充実により、利便性の向上を図りました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	検討・拡大	⇒	⇒	⇒	⇒
年間ホームページアクセス数	380,000	418,000	456,000	494,000	532,000

行 革 方 針	(3) 窓口の延長業務				
主 管 課	市民課	関 係 課	各総合窓口センター		
具体的内容	市民ニーズに合わせた窓口業務の延長を実施し、行政サービスの向上を図ります。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	電話予約による窓口の延長業務実施のほか、年度末、年度始めの土日の窓口業務も実施しました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

行 革 方 針	(4) 事務処理期間の短縮				
主 管 課	総務課	関 係 課	全庁		
具体的内容	各種申請への許認可や、照会への回答など、効率的に行政サービスを行うために様々な事務処理期間の短縮に努めます。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	業務量等の精査・見直し、定例会議や共通サーバーの活用により事務処理期間の短縮に努めました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

・パブリックコメント…市の重要な施策、計画などを策定していく中で、その素案を公表し、広く市民の意見や情報を求め、提出された意見を反映していくものです。

・SNS…ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。代表的なものにはフェイスブック、ツイッターなどがあります。

## 2. まちづくりへの住民参画の促進

市民と行政の共働によるまちづくりを進めるため、行政との役割分担を明確にし、自ら考え・自ら発想するまちづくり活動を支援していきます。そして、多くの市民のまちづくりへの参加を進め、共働によるまちづくりを推進します。

### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 出前講座の実施				
主 管 課	教育委員会生涯学習課	関 係 課	関係各課		
具体的内容	市が行う事務事業や制度等についての学習機会を提供し、市民との共働によるまちづくりを推進するため、職員が講師となって出前講座を実施します。				
前大綱の 取 り 組 み	(新規)				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
講 座 数	26	27	28	29	30
	25	28	31	33	35

行 革 方 針	(2) 地域コミュニティの自立活性化支援（元気ムラ活動の推進）				
主 管 課	総合政策課	関 係 課	生活課		
具体的内容	地域コミュニティの再構築に向けて主体的に取り組む集落への情報提供やサポートを行うとともに、新たに元気ムラ活動に取り組む集落の拡大を図ります。				
前大綱の 取 り 組 み	(新規)				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
元 気 ム ラ 数	26	27	28	29	30
	1 (4)		1 (5)		1 (6)

※ 元気ムラ数の（ ）は累計。

・元気ムラ…農村集落に住む人及びその人々に関わる人全てが、心身共に元気に自らを活かし、楽しみながら、「集落を将来に向けて残す」という意思を明確にし、そのための活動をそれぞれの役割分担の中で活発に行っている集落及びその連合体の総称。秋田県では現在、21市町村の218の自治会等が52地域のまとまりで、内当市では3自治会が元気ムラ活動を展開しています。

### 3. 安全な地域づくりの推進

人口減少、高齢化が進行するなか、近年の異常気象やゲリラ豪雨等による有事の際も安心・安全を確保できるよう、自主防災組織の体制整備を進めます。

#### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 自主防災組織の結成促進と育成強化				
主 管 課	総務課	関 係 課			
具体的内容	市民の安心・安全を図るため、自主防災組織率の向上を目指すほか、情報提供の充実により組織の育成強化を図ります。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	地域の自主防災組織の組織化を支援するため、説明会の開催や助言等を行ってきました。 自主防災組織数 平成24年度14組織、平成25年度 9 組織				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	拡大	⇒	⇒	⇒	⇒
組 織 数	26	27	28	29	30
	20 (43)	20 (63)	20 (83)	20 (103)	20 (123)

※ 組織数の ( ) 内は累計。

## II 行政サービスの質の向上

### 1. 職員の意識改革と資質向上、人事評価制度の構築と実施

行財政改革を効率的に進めるためには、職員の意識改革と資質の向上が求められます。市民の目線に立って行政運営を行うことはもとより、職員一人ひとりが危機的な市の財政状況をしっかりと把握するとともに、綱紀粛正を徹底し、責任と自覚、規範意識を持って業務に取り組む必要があります。

経営感覚とコスト意識を持ち、市民に視点を置いた行政サービスを行える職員の育成を図るためにも、目標設定による業務管理や能力評定など多面的にとらえた人事評価を実施し、意欲や能力を最大限に活かすことができる人事評価制度の構築を目指します。

また、男女が共に活躍し、地方分権に対応した取り組みを推進するために、個々の職員の資質の向上を図り、能力開発と人材育成を図るための職員研修や派遣研修の充実に努めます。

#### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 職員提案制度の促進				
主 管 課	総合政策課	関 係 課			
具体的内容	職員のアイデアや業務改善提案を政策形成や事務改善に活用し、職員の改革意欲の向上と改革に向けた取り組みを促進します。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	北秋田市職員提案実施要綱を策定し、平成25年4月1日より施行しました。平成25年度は8件の提案の内2件が採用されています。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	拡大	⇒	⇒	⇒	⇒
採 用 提 案 数	26	27	28	29	30
	1 (3)	1 (4)	1 (5)	1 (6)	1 (7)

※ 採用提案数の ( ) 内は累計。

行 革 方 針	(2) 人事評価制度の構築				
主 管 課	総務課	関 係 課			
具体的内容	それぞれの職員が目標と自覚を持ち、危機的状況を把握した上で業務に取り組む必要があります。そのために、意欲と能力を活かすための透明性・納得性の高い人事評価制度の構築を図ります。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	勤務成績の評定を行うなど試行をしながら検討をしましたが、構築には至りませんでした。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	検討	⇒	実施	⇒	⇒

行 革 方 針	(3) 女性管理職の登用と男女共同参画の推進				
主 管 課	総務課	関 係 課			
具体的内容	女性管理職を登用することで女性特有の感性を活かした市民とのコミュニケーションづくりや、女性の意見・提案を反映させた行政運営を促進させます。 また、男女の差なく様々な職務を経験させるよう職員人事、研修を行うことで人材育成を進め、市の職員体制の側面からも男女共同参画の実現に向けて取り組みます。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	女性管理職員の割合が平成21年度15.3%から平成25年度は15.8%となりました。また、平成26年3月31日現在1,218人の各種委員等の内、47.5%の578人が女性委員等となっています。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	拡大	⇒	⇒	⇒	⇒
女性管理職員増加数	26	27	28	29	30
	1	1	1	1	1

※ 女性管理職とは主幹以上の役職にある者をいいます。

行 革 方 針	(4) 職員の質の向上				
主 管 課	総務課	関 係 課			
具体的内容	職員採用時から意欲ある人材を選考し、政策形成能力及び創造的能力を有する意欲ある人材の育成並びに各行政分野における専門的知識や技術を習得するための効果的な研修を計画的に実施するほか、他課の業務を勉強する学びの会を定期的に開催し、個々のレベルアップを図ります。 また、職員の幅広い識見を養い、意識改革を促進するために他の団体との人事交流を継続します。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	各種研修参加により専門的知識や技術の習得が図られたほか、幅広い識見を養うための他団体との人事交流を積極的に推進しました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
受 講 者 数	26	27	28	29	30
	80	80	80	80	80

## 2. 給与等の適正化

国の公務員制度改革の動向等を踏まえ、職員給与の見直しや各種手当、旅費などの見直しについて検討します。

### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 職員等の給与などの適正化				
主 管 課	総務課	関 係 課			
具体的内容	国や秋田県の動向を踏まえ、北秋田市の実情に合った給与、諸手当、旅費等の点検や見直しを継続的に行います。 また、非常勤職員や臨時職員なども含め、役職や職種に合わせて給与の適正化を図ります。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	国・県の制度改革に準拠した見直しを図りました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

行 革 方 針	(2) 時間外勤務の縮減				
主 管 課	総務課	関 係 課		関係各課	
具体的内容	事務事業の見直し、業務の効率化を進め、時間外勤務の縮減を図ります。 また、ノー残業デーの推進により、職員の健康維持を図ります。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	事務事業の精査、平準化、効率化に努めたほか、週2日のノー残業デーを実施しました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
総 時 間 対 前 年 比	26	27	28	29	30
	△10%	△10%	△10%	△10%	△10%
単年度効果額 (累積効果額)	8,300千円 (8,300千円)	7,470千円 (24,070千円)	6,723千円 (46,563千円)	6,050千円 (75,106千円)	5,445千円 (109,094千円)

### 3. 行政組織・機構の検証・見直し

人口減少に備えた新たな行政課題に対応し、高度化・多様化する市民ニーズにも機動的、機能的に対応し、行政サービスの質を低下させないよう、組織・機構の再編・統合について検証し、必要に応じて見直しを実施します。

#### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 機構改革の検証・見直し				
主 管 課	総務課	関 係 課			
具体的内容	職員数の減少や高度化・多様化する業務へ柔軟に対応するため、効率的な機構体制についての検証・見直しを継続します。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	平成21年度に支所を廃止して総合窓口センターへと行政組織方式を大きく変更しました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

行 革 方 針	(2) 保育園の効率的運営の推進				
主 管 課	福祉課	関 係 課			
具体的内容	鷹巣中央保育園（平成27年度）、鷹巣東保育園（平成28年度）を民間移管します。 他の市立保育園については平成28年度以降に再検討します。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	平成25年4月1日付けで浦田保育園を廃止しました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	—	実施	実施・検討	⇒	⇒
単年度効果額 (累積効果額)	—	30,000千円 (30,000千円)	30,000千円 (90,000千円)	— (150,000千円)	— (210,000千円)

行 革 方 針	(3) 小中学校の再編				
主 管 課	教育委員会学校教育課	関 係 課			
具体的内容	社会的な情勢、北秋田市の実情に合った小学校・中学校の再編を図ります。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	平成24年度に合川西小学校と合川南小学校を先行統合したほか、浦田小学校を閉校しました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
単年度効果額 (累積効果額)	—	23,000千円 (23,000千円)	— (46,000千円)	— (69,000千円)	— (92,000千円)

#### 4. 定員の適正化

少子化・高齢化の進展、人口の減少、団塊の世代の大量退職などを迎え、今後も職員が減少していきますが、最少の人員で最大の効果を発揮できるよう、北秋田市職員定員適正化計画による人員補充と年齢構成のバランスを図ります。

##### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 定員適正化計画による定員管理				
主 管 課	総務課	関 係 課			
具体的内容	北秋田市職員定員適正化計画に基づき、市の実情にあった定員管理を行います。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	平成24年3月に北秋田市職員定員適正化計画を策定し、本市の実情にあった定員管理を行っております。平成25年度は目標職員数519人に対し515人(4月1日現在)となっております。				
実 施 年 度	26 継続	27 ⇒	28 ⇒	29 ⇒	30 ⇒
職 員 数	26 507	27 494	28 492	29 479	30 467
単年度効果額 (累積効果額)	64,000千円 (64,000千円)	104,000千円 (232,000千円)	16,000千円 (416,000千円)	104,000千円 (704,000千円)	96,000千円 (1,088,000千円)

※ 北秋田市職員定員適正化計画の計画期間は平成28年度までとなっていることから、平成29年度以降の職員数については、次期定員適正化計画を策定次第置き換えるものとします。

#### 5. 委員会・審議会等の見直し

社会経済の変化等に伴い、必要性が低下したり、所期の目的を達成した附属機関等の統廃合を進め、見直しを図ります。

市政への市民参加の促進と開かれた市政の推進のため、会議の活性化の確保、公募委員の拡大、女性委員の選任率の向上などに努めます。

また、審議会や委員会等の見直しを行うとともに、市民の積極的な参加を図り、行政との共働によるまちづくりを推進します。

##### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 委員会・審議会等の合理化				
主 管 課	総務課	関 係 課		関係各課	
具体的内容	社会情勢の変化や本市の実情を踏まえ、行政委員会の定数削減に取り組むほか、必要性が低下したもの、所期の目的を達成した各種委員会等の整理・合理化を図ります。また、公募委員や女性委員の積極的な選任に取り組むとともに、報酬等の見直しも図ります。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	合理化を図った委員会等もありますが、積極的な合理化を推進することができませんでした。				
実 施 年 度	26 継続	27 ⇒	28 ⇒	29 ⇒	30 ⇒

### Ⅲ 財政運営の健全化

#### 1. 収入の確保

##### (1) 税等の収納率向上のための対策・体制の整備

今後も地方交付税の削減や地方への税源移譲が進められる見通しとなっており、安定した収入を確保するためにも、市税が市における主要な財源であることを再認識し、収納体制や手法を見直し、収納率のさらなる向上を目指します。

また、未納となっている市営住宅の家賃や給食費、保育料の収納率向上など、その他の市の歳入の確保や国民健康保険税の収入未済額の確保にも努めます。

#### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	① 収納率の向上				
主 管 課	税務課	関 係 課		関係各課	
具体的内容	<p>収納率向上を図るため、広報等の活用による納付促進や、滞納防止を促すほか、口座振替納付の啓発・促進や納付者の利便性を考慮した納付方法を検討します。</p> <p>また、定期的な債権管理委員会の開催による情報交換や秋田県滞納整理機構への引継ぎ、公売の実施や長期の滞納者に重点をおき、収納率の向上を図ります。</p>				
前 大 綱 の 取 り 組 み	<p>臨戸訪問や督促、催告などの納付督促、債権管理委員会による情報共有により収納率の向上を図ったほか、困難事案については秋田県滞納整理機構への引き継ぎや法的措置を実施しました。</p>				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
過 年 度 収 納 率	26	27	28	29	30
	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
単年度効果額 (累積効果額)	40,000千円 (40,000千円)	40,000千円 (120,000千円)	40,000千円 (240,000千円)	40,000千円 (400,000千円)	40,000千円 (600,000千円)

## (2) 新たな収入の確保

自己決定・自己責任という地方分権の原則からも、自主財源の一層の確保が重要であり、そのためにも新たな財源を確保する必要があります。

### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	① 広告料収入の確保				
主 管 課	総合政策課	関 係 課	関係各課		
具体的内容	市で発行する封筒や広報等の空スペースや市有財産、ホームページのバナーなどへの広告掲載を推進し、広告料収入を得ます。				
前大綱の 取 組 み	ホームページのバナーへの広告掲載を実施しました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続・拡大	⇒	⇒	⇒	⇒
単年度効果額 (累積効果額)	1,000千円 (1,000千円)	50千円 (2,050千円)	50千円 (3,150千円)	50千円 (4,300千円)	50千円 (5,500千円)

行 革 方 針	② 遊休資産の活用				
主 管 課	財政課	関 係 課	関係各課		
具体的内容	遊休資産の積極的な売却、賃貸により収入を得ます。				
前大綱の 取 組 み	(新規)				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
単年度効果額 (累積効果額)	20,000千円 (20,000千円)	5,000千円 (45,000千円)	5,000千円 (75,000千円)	5,000千円 (110,000千円)	5,000千円 (150,000千円)

## 2. 受益者負担の適正化

行政サービスの受益者である市民の公平性を確保するため、社会経済、環境問題や他団体の動向なども踏まえながら、一般会計や特別会計が所管する各種使用料や手数料及び負担金などの適正化を行います。

また、多くの体育施設や文化施設等で行われている使用料の減額や免除について、受益者負担適正化の観点から、抜本的な見直しをします。

### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 使用料、手数料及び負担金等の見直し				
主 管 課	財政課	関 係 課	関係各課		
具体的内容	<p>公営企業会計以外の使用料、手数料及び負担金等については、受益と負担の適正化を図るため、行政コストに対する標準的な負担割合を検討し、見直しを行います。</p> <p>公営企業については、地方財政法が求める独立採算の原則に立ち、適正な料金体系を構築するよう努めます。</p>				
前 大 綱 の 取 り 組 み	<p>施設の内容、建設年度、機器の有無の違い等により統一が困難なものを除き、統一を図りました。</p> <p>公営企業については、平成21年6月使用分より簡易水道及び小規模水道の料金を改定・統一、平成21年7月請求分より公共下水道、農業集落排水、個別浄化槽使用料について統一した料金に改定しました。</p>				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

#### • 受益者負担適正化

…施設の使用料や利用料などは、その施設の利用者に対しての利用の対価として負担していただくものであります。もちろん利用者から見れば、安いほど喜ばしいものがありますが、その場合、施設の維持管理や運営に要する経費の不足分は税金で賄うこととなり、市民全体で負担することになります。

このため、受益者負担の適正化の観点から、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を考慮するとともに、利用者の受益の度合いに応じた負担のあり方に基づいた適正な見直しが必要となっています。

### 3. 地方債の発行の抑制

今後の市財政の運営に与える影響を考えた場合、市債の削減を行っていく必要があります。単年度発行額は元金償還額を上回らないようにすることはもとより、地方債事業の実施にあたっては経済性、効率性、有効性の高いものを優先し、適債事業であるからといって安易に発行しないように努めます。また、発行に際しては地方交付税措置のある有利なものの活用に努めます。

普通会計における地方債発行額の抑制（単年度元金償還を超えない発行）と公営企業会計（下水道事業等）の将来負担を見据えた発行を行います。

#### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 地方債発行額の制限				
主 管 課	財政課	関 係 課			
具体的内容	地方交付税措置のある有利な起債の活用に努めるほか、毎年度の地方債の発行額を制限します。普通会計においては、元金償還の範囲内となる借入れを目指します。 また、公営企業会計においても、経営計画を策定し、自主財源で償還可能な範囲内で借入れを目指します。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	普通会計においては単年度で20億円以内の発行を目指し、概ね目標を達成しました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

### 4. 繰出金の抑制

公営企業会計においては、受益者負担による独立採算の原則に基づき、施設の維持管理経費の効率化や施設整備にかかる年次計画の見直し等を図るとともに、加入者（利用者）の拡大に努め、経営経費や社会経済情勢を踏まえた適正な使用料への改定を行うなどして一般会計からの基準外繰出の抑制に取り組みます。財産区特別会計についても、恒常的な一般会計からの維持管理経費の繰出しは制度上問題があるので抑制していく必要があります。

また、国民健康保険特別会計等の公営企業会計以外の公営事業会計についても、これまで同様、繰出基準を超える一般会計からの繰出しは行わないよう努めなければなりません。

#### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 繰出金の抑制				
主 管 課	財政課	関 係 課		関係各課	
具体的内容	特別会計に対する一般会計からの基準外繰出の抑制を図ります。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	基準外繰出の抑制を図りました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

## 5. 財政健全化法、公会計制度の整備

公会計制度や財政健全化法では、従来型の普通会計（一般会計）の財政状況の把握だけでなく、特別会計や一部事務組合・第三セクターを含めた自治体全体（連結ベース）の財政状況を明らかにして、これを住民に公表することをひとつの目的としています。

### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 財政状況の公表				
主 管 課	財政課	関 係 課	関係各課		
具体的内容	公会計制度による連結財務諸表4表の整備や財政健全化法の4つの判断基準を活かし、財政悪化を早期に把握・対処するとともに、予算・決算状況・各種財政指標等の財政状況を広報やホームページなどを通じて、バランスシートなども取り入れながら市民にわかりやすい形で公表します。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、6月と12月に財政状況を公表しております。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

## 6. 第三セクターの経営安定化

第三セクターは、それぞれの時代の要請に応じて設立されたものであり、市の行政施策と密接に連携しながら、公共サービスの提供主体の一つとして重要な役割を担ってきましたが、社会経済環境の変化により、取り巻く状況は大変厳しさを増しています。

### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 第三セクターの経営安定化				
主 管 課	総合政策課、財政課	関 係 課	関係各課		
具体的内容	第三セクターの経営安定化を推進するための指針を策定し、外部監査体制、定期的な点検評価体制の確立による経営安定化を図ります。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	個別に協議を行いました。が、経営安定化を図るための具体的な取り組みを行うことができませんでした。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	指針策定	実施	⇒	⇒	⇒

《北秋田市の第三セクターにおける関与法人》

- ① マタギの里観光開発 株式会社
- ② 有限会社 北秋田市有機センター
- ③ 一般財団法人 たかのす福祉公社

#### ・ 第三セクター

…国または地方公共団体が民間企業と共同出資によって設立した法人をいい、本大綱においては、北秋田市が出資又は出えんを行っている会社法法人及び一般社団法人・財団法人法の規定に基づく法人をいいます。

#### ・ 関与法人

…会社法法人及び一般社団法人・財団法人法の規定に基づく法人で、出資又は出えん割合が25%以上、または財政的支援を行っている法人をいいます。

#### IV 事務事業の見直し

##### 1. 一般事務経費等の削減、外部委託の検討・再検証

徹底した一般事務経費の削減を推進することとし、事務事業における無駄を無くし、見直しを含め行政コストを削減します。

また、行政組織の簡素化や効率化を図るため、民間の専門的な技術・知識の活用をする方が行政サービスの向上を見込めるときは、PFI方式や外部委託の推進についても積極的に検討します。

##### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 敬老式事業				
主 管 課	高齢福祉課	関 係 課			
具体的内容	事業のあり方、運営方法の見直しを図ります。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	地区婦人会に業務委託し、事業を実施しました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	検討	⇒	実施	⇒	⇒

行 革 方 針	(2) 業務の効率化				
主 管 課	総合政策課	関 係 課		全庁	
具体的内容	情報の共有化、データの一元化、業務のマニュアル化等の推進により事務事業の一層の効率化と経費の削減を図ります。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	情報の共有化、データの一元化、業務のマニュアル化等を図りました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

行 革 方 針	(3) 補助金の整理・合理化				
主 管 課	財政課	関 係 課		関係各課	
具体的内容	新規補助金については、抑制を図ります。また、補助対象内容の分析を行い、対象事業の状況により見直しを行います。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	事業の目的や使途、補助金額の妥当性等について検証し、予算編成時に見直しを実施しました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

行革方針	(4) ムダの徹底削減				
主管課	総務課	関係課	総合政策課、全庁		
具体的内容	職場の業務改善を目指すため、環境への負荷の低減とコスト削減意識をもちながら様々なムダを削減します。				
前大綱の取り組み	コピー用紙の両面使用や消灯・減灯に努めたほか、施設の長寿命化計画の見直しと計画的な修繕工事に実施により、コスト削減を図りました。また、FAX複合機とコピー専用機によるそれぞれのコピー単価を掲示し、視覚に訴えることで意識改革を図りました。				
実施年度	26 継続	27 ⇒	28 ⇒	29 ⇒	30 ⇒
単年度効果額 (累積効果額)	4,000千円 (4,000千円)	4,000千円 (12,000千円)	4,000千円 (24,000千円)	4,000千円 (40,000千円)	4,000千円 (60,000千円)

行革方針	(5) 各種委託契約の効率化				
主管課	財政課	関係課	関係各課		
具体的内容	各課で委託している同種業務の一本化など、委託契約の効率化を図ります。				
前大綱の取り組み	問題点の整理を行うなど検討いたしましたが、具体的な取り組みを行うことができませんでした。				
実施年度	26 検討	27 実施	28 ⇒	29 ⇒	30 ⇒

行革方針	(6) アウトソーシングの推進				
主管課	総合政策課	関係課	関係各課		
具体的内容	民間に委ねた方が有益なものは民間に委ね、アウトソーシングを積極的に活用して民間活力の導入を図ります。				
前大綱の取り組み	指定管理者制度の適切かつ効果的な運用を図るため、平成24年4月1日に北秋田市指定管理者制度運用に関するガイドラインを制定しました。指定管理施設は平成21年度の61施設から平成25年度末には65施設となりました。				
実施年度	26 検討・実施	27 ⇒	28 ⇒	29 ⇒	30 ⇒

行革方針	(7) ごみの減量化				
主管課	生活課	関係課			
具体的内容	北秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量と適正処理を図ります。				
前大綱の取り組み	ごみ減量説明会を開催したほか、クリーンリサイクルセンターの見学会を実施するなど、ごみ減量化について自治会や各団体に働きかけました。				
実施年度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
年間平均処理量	29.78 t/日	29.11 t/日	28.62 t/日	28.11 t/日	27.64 t/日

行革方針	(8) 公用車管理の一元化				
主管課	財政課	関係課			
具体的内容	公用車管理を一元化することで、効率的な利活用と維持管理経費の削減を図ります。				
前大綱の取り組み	(新規)				
実施年度	26	27	28	29	30
	検討・試験運用		実施	⇒	⇒
単年度効果額 (累積効果額)	300千円 (300千円)	150千円 (750千円)	150千円 (1,350千円)	150千円 (2,100千円)	150千円 (3,000千円)

行革方針	(9) 県との連携強化				
主管課	総合政策課	関係課		関係各課	
具体的内容	専門性を伴う業務や観光振興、相談業務、インフラの維持管理等協働で行う方が効率的な業務等については、権限の委譲や協働実施を行うほか、人口減少社会の到来を踏まえ、今後の行政運営について検討します。				
前大綱の取り組み	(新規)				
実施年度	26	27	28	29	30
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

## 2. 投資的経費の見直しと事務事業の重点配分

事業の目的や内容、必要性等について十分に精査を行い、総合計画に掲げられた事業において、事業の緊急性、投資効果等を十分に検討した上で、事業の取捨選択及び優先順位の明確化を図り、投資的経費の見直しに努めます。

また、その事業においても緊急かつ重要事業への予算等の重点配分を図ります。

### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 施策・事業の選択と重点化				
主 管 課	総合政策課/財政課	関 係 課	関係各課		
具体的内容	緊急性や効果、財源措置など点検・見直しを行い、施策・事業の選択と重点化に取り組みます。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	緊急性や効果、財源措置など点検・見直しを行い、施策・事業の選択に取り組みました。				
実 施 年 度	26	27	28	29	30
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

### 3. 行政評価制度の定着

市が行う事務事業や政策について、市民の満足度や客観的な指標などを用いて検証する事業評価・政策評価制度の導入を進め、事務事業の経済性、効率性、有効性を検討しそれらを市政へと反映させ、市民との共働によるまちづくりへと活かします。

#### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	(1) 行政評価制度の定着と推進				
主 管 課	総合政策課	関 係 課			
具体的内容	平成24年度に導入した行政評価制度の定着を図り、市政が行う施策や事務事業を客観的に評価・検証し、改善や見直しを行うことで経済性・効率性・有効性を市政へ反映させます。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	平成24年度より行政評価システムの導入に取り組み、構築を図りました。				
実 施 年 度	26 継続	27 ⇒	28 ⇒	29 ⇒	30 ⇒

行 革 方 針	(2) 市民意識調査				
主 管 課	総合政策課	関 係 課			
具体的内容	計画（予算）の策定、行政サービスの改善などに対して、客観的に市民の意見を求め、それを今後の市政へと反映させる仕組みを構築します。				
前 大 綱 の 取 り 組 み	平成22年度、平成24年度、平成25年度に実施し、市民ニーズの把握に努めました。				
実 施 年 度	26 実施	27 —	28 実施	29 —	30 実施

## V 市有財産の適正な管理体制の構築

### 1. 市有財産の適正な管理体制の構築

北秋田市が抱えている多くの公共施設の維持管理経費や老朽化に伴う修繕費の増大が財政への影響を大きくしつつあります。そこで、各種施設の管理運営のあり方を再検討し、施設の維持管理費用の削減と効率的な施設利用を促進するため、指定管理者制度を積極的に活用します。

#### 【 具体的施策 】

行 革 方 針	1. 市有財産の適正な管理体制の構築					
主 管 課	財政課	関 係 課	関係課			
具体的内容	市有財産の管理運営のあり方を再検討し、施設の維持管理費用の削減と適正な管理体制の構築をはかります。					
前 大 綱 の 取 り 組 み	【平成21年度現在】（公の施設）					
	区分 施設の種類	管 理	総施設数	北秋田市直営		
				指定管理者 制度導入済	業務委託	全部直営
	レクリエーション・スポーツ 施設		57	7	10	40
	産業振興施設		26	9	3	14
	基盤施設		88	0	47	41
	文教施設		36	5	1	30
	医療・社会福祉施設		59	17	18	24
	その他		90	23	19	48
	合 計		356	61	98	197
↓						
【平成25年度末現在】（公の施設）						
区分 施設の種類	管 理	総施設数	北秋田市直営			
			指定管理者 制度導入済	業務委託	全部直営	
レクリエーション・スポーツ 施設		53	7	16	30	
産業振興施設		23	9	0	14	
基盤施設		89	0	47	42	
文教施設		27	3	1	23	
医療・社会福祉施設		55	17	15	23	
その他		82	29	1	52	
合 計		329	65	80	184	
実 施 年 度	26	27	28	29	30	
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	



## 【 資料 】

# 1. 各種委員会・審議会一覧

平成26年3月31日現在の委員会、審議会等の一覧になります。

(単位：人)

番号	審議会、委員会等名称	委員数	内、女性 委員数	根拠法令、条例等 (要綱なども含む)	区分	担当課	担当係
1	北秋田市情報公開審査会	5	2	北秋田市情報公開条例	その他	総務課	総務係
2	北秋田市個人情報保護審議会	5	2	北秋田市個人情報保護条例	審議会	総務課	総務係
3	北秋田市特別職報酬等審議会	0	0	北秋田市特別職報酬等審議会条例	審議会	総務課	総務係
4	固定資産評価審査委員会	4	0	地方自治法第180条の5	委員会	総務課	総務係
5	北秋田市公の施設の指定管理者選定委員会	0	0	北秋田市公の施設の指定管理者選定委員会設置要綱	委員会	総合政策課	政策係
6	北秋田市行財政改革推進委員会	9	1	北秋田市行財政改革推進委員会設置要綱	委員会	総合政策課	政策係
7	北秋田市行政評価委員会	10	1	北秋田市行政評価委員会設置要綱	委員会	総合政策課	政策係
8	坊沢財産区管理会	7	0	坊沢財産区管理会条例	その他	財政課	管財係
9	綴子財産区管理会	7	0	綴子財産区管理会条例	その他	財政課	管財係
10	栄財産区管理会	7	0	栄財産区管理会条例	その他	財政課	管財係
11	七日市財産区管理会	7	0	七日市財産区管理会条例	その他	財政課	管財係
12	米内沢財産区管理会	6	0	米内沢財産区管理会条例	その他	財政課	管財係
13	前田財産区管理会	6	0	前田財産区管理会条例	その他	財政課	管財係
14	阿仁合財産区管理会	7	0	阿仁合財産区管理会条例	その他	財政課	管財係
15	大阿仁財産区管理会	7	0	大阿仁財産区管理会条例	その他	財政課	管財係
16	北秋田市廃棄物不法投棄監視員	24	0	北秋田市廃棄物不法投棄監視員に関する規則	その他	生活課	環境係
17	北秋田市廃棄物減量等推進審議会委員	14	6	北秋田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	審議会	生活課	環境係
18	阿仁地区環境衛生協議会	30	0	阿仁地区環境衛生協議会規約	その他	生活課	環境係
19	北秋田市市民提案型まちづくり事業補助金審査委員会	5	1	北秋田市市民提案型まちづくり事業補助金審査委員会設置要綱	委員会	生活課	地域推進係
20	北秋田国民健康保険運営協議会委員	13	5	国民健康保険法第11条	その他	市民課	国保年金係
21	北秋田市民生委員推薦会	14	3	民生委員法第8条、北秋田市民生委員推薦会規則	その他	福祉課	地域障がい福祉係
22	赤十字奉仕団北秋田市地区連絡協議会	4	4	赤十字奉仕団規則、赤十字奉仕団の設置に関する規程準則	その他	福祉課	地域障がい福祉係
23	北秋田市障害程度区分認定審査会	6	4	北秋田市障害程度区分認定審査会の会議運営規則	その他	福祉課	地域障がい福祉係
24	北秋田市障害者自立支援協議会	15	4	北秋田市障害者自立支援協議会設置要綱	その他	福祉課	地域障がい福祉係
25	北秋田市障害者虐待防止等連絡協議会	15	4	北秋田市障害者虐待防止対策事業実施要綱	その他	福祉課	地域障がい福祉係
26	北秋田市要保護児童対策地域協議会	15	3	北秋田市要保護児童対策地域協議会設置要綱	その他	福祉課	子ども福祉係
27	北秋田市次世代育成支援対策地域協議会	20	3	北秋田市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱	その他	福祉課	子ども福祉係
28	北秋田市ハートフル倶楽部委員会	20	7	北秋田市ハートフル倶楽部委員会設置要綱	委員会	福祉課	子ども福祉係
29	鷹巣中央保育園苦情解決第三者評価委員会	3	2	社会福祉事業福祉サービスに関する苦情処理の仕組みの指針	委員会	福祉課	子ども福祉係
30	鷹巣東保育園苦情解決第三者評価委員会	3	2	社会福祉事業福祉サービスに関する苦情処理の仕組みの指針	委員会	福祉課	子ども福祉係
31	あいかわ保育園苦情解決第三者評価委員会	2	2	社会福祉事業福祉サービスに関する苦情処理の仕組みの指針	委員会	福祉課	子ども福祉係
32	米内沢保育園苦情解決第三者評価委員会	2	2	社会福祉事業福祉サービスに関する苦情処理の仕組みの指針	委員会	福祉課	子ども福祉係
33	前田保育園苦情解決第三者評価委員会	2	2	社会福祉事業福祉サービスに関する苦情処理の仕組みの指針	委員会	福祉課	子ども福祉係
34	阿仁合保育園苦情解決第三者評価委員会	2	1	社会福祉事業福祉サービスに関する苦情処理の仕組みの指針	委員会	福祉課	子ども福祉係
35	大阿仁保育園苦情解決第三者評価委員会	2	1	社会福祉事業福祉サービスに関する苦情処理の仕組みの指針	委員会	福祉課	子ども福祉係
36	北秋田市介護認定審査会	30	13	介護保険法	その他	高齢福祉課	介護保険係
37	北秋田市高齢者福祉・介護保険事業運営委員会	15	8	北秋田市高齢者福祉・介護保険事業運営委員会設置要綱	委員会	高齢福祉課	介護保険係
38	北秋田市福祉有償運送等運営協議会	9	1	北秋田市福祉有償運送等運営協議会設置要綱	その他	高齢福祉課	高齢福祉係
39	北秋田市老人ホーム入所判定委員会	5	1	北秋田市老人ホーム入所判定委員会設置要綱	委員会	高齢福祉課	高齢福祉係
40	北秋田市地域包括支援センター運営協議会	15	8	北秋田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱	その他	高齢福祉課	地域包括支援センター

番号	審議会、委員会等名称	委員数	内、女性 委員数	根拠法令、条例等 (要綱なども含む)	区分	担当課	担当係
41	北秋田市民病院運営連絡協議会	7	1	北秋田市民病院運営連絡協議会設置要綱	その他	医療推進課	地域医療係
42	北秋田市地域医療連携センター運営協議会	14	5	北秋田市地域医療連携センター運営協議会設置要綱	その他	医療推進課	地域医療係
43	北秋田市診療所連絡協議会	8	0	北秋田市診療所連絡協議会設置要綱	その他	医療推進課	地域医療係
44	北秋田市保健センター運営委員会	15	7	北秋田市保健センター運営委員会設置要綱	委員会	健康推進課	健康推進係
45	北秋田市保健協力員	377	349	北秋田市保健協力員設置要綱	その他	健康推進課	健康推進係
46	北秋田市母子保健推進員	15	15	北秋田市母子保健推進員設置要綱	その他	健康推進課	健康推進係
47	北秋田市予防接種健康被害調査委員会	5	0	予防接種法第10条、北秋田市予防接種健康被害調査委員会設置要綱	委員会	健康推進課	健康推進係
48	北秋田市農業再生協議会	16	1	北秋田市農業再生協議会規約	その他	農林課	農業振興係
49	北秋田市企業立地協力推進委員	10	1	北秋田市首都圏企業立地協力推進事業実施要綱	その他	商工観光課	商工労働係
50	北秋田市郷土文化保存伝承館協議会	0	0	北秋田市郷土文化保存伝承館協議会規則	その他	商工観光課	観光振興係
51	北秋田市都市計画審議会	20	1	都市計画法、北秋田市都市計画審議会条例	その他	都市計画課	都市計画住宅係
52	北秋田市営住宅入居者選考委員会	0	0	北秋田市営住宅条例	委員会	都市計画課	都市計画住宅係
53	北秋田市住居表示審議会	20	0	北秋田市住居表示審議会条例	審議会	都市計画課	都市計画住宅係
54	北秋田市県営ダム対策委員会	5	0	北秋田市県営ダム対策委員会規則	委員会	建設課	管理係
55	北秋田市下水道事業運営審議委員会	0	0	北秋田市下水道事業運営審議委員会設置要綱	委員会	上下水道課	業務係
56	北秋田市水道料金審議会	0	0	北秋田市水道料金審議会要綱	審議会	上下水道課	業務係
57	水道事業及び簡易水道事業評価審議委員会	0	0	北秋田市水道事業及び簡易水道事業評価に関する要綱	委員会	上下水道課	業務係
58	北秋田市奨学資金貸付審査会	6	0	北秋田市奨学資金貸付条例	審議会	教育委員会 総務課	総務係
59	北秋田市学校給食運営委員会	25	2	北秋田市学校給食運営委員会条例	委員会	教育委員会 総務課	総務係
60	教育委員会	5	1	地方自治法第180条の5	委員会	教育委員会 総務課	総務係
61	北秋田市就学指導委員会	34	22	北秋田市就学指導委員会規則	委員会	学校教育課	義務教育係
62	北秋田市結核対策委員会	7	3	北秋田市学校結核対策委員会設置要綱	委員会	学校教育課	義務教育係
63	北秋田市立小・中学校学校評議員	81	23	北秋田市立小・中学校学校評議員設置要綱	その他	学校教育課	義務教育係
64	北秋田市社会教育委員	11	4	北秋田市社会教育条例、社会教育法	その他	生涯学習課	生涯学習係
65	北秋田市生涯学習奨励員	9	6	北秋田市生涯学習奨励員設置要綱	その他	生涯学習課	生涯学習係
66	北秋田市青少年問題協議会	19	4	地方青少年問題協議会法	その他	生涯学習課	生涯学習係
67	北秋田市公民館運営審議会	12	4	北秋田市公民館条例	審議会	生涯学習課	生涯学習係
68	公民館主事（鷹巣地区）	18	6	北秋田市公民館条例	その他	生涯学習課	生涯学習係
69	公民館主事（阿仁地区）	3	1	北秋田市公民館条例	その他	生涯学習課	生涯学習係
70	公民館主事（森吉地区）	3	1	北秋田市公民館条例	その他	生涯学習課	生涯学習係
71	北秋田市図書館協議会	10	6	図書館法、北秋田市図書館条例	その他	生涯学習課	文化係
72	北秋田市文化財保護審議会	10	0	北秋田市文化財保護条例	審議会	生涯学習課	文化係
73	北秋田市浜辺の歌音楽館運営審議会	7	2	北秋田市浜辺の歌音楽館条例	審議会	生涯学習課	文化係
74	北秋田市文化会館運営協議会	10	7	北秋田市文化会館条例	その他	生涯学習課	文化係
75	北秋田市スポーツ推進委員会	41	11	スポーツ基本法・北秋田市スポーツ推進委員規則	委員会	スポーツ 振興課	スポーツ係
76	北秋田市スポーツ推進審議会	9	1	北秋田市スポーツ推進審議会条例	審議会	スポーツ 振興課	スポーツ係
77	農業委員会	38	3	地方自治法第180条の5	委員会	農業委員会 事務局	—
78	監査委員	3	0	地方自治法第180条の5	その他	監査委員 事務局	—
79	選挙管理委員会	4	0	地方自治法第180条の5	委員会	選挙管理委 員会事務局	—
合 計		1,218	578				

※委員数がないものは、現在活動していないか、必要に応じて設置されるものとなっています。

## 2. 公の施設一覧

平成26年4月1日現在の施設一覧になります。 ※公営住宅と水道関係施設に関しては箇所のみ記載

番号	施設名称	管理形態	施設の種類	所管課	所管係
1	阿仁定住促進住宅	直営	その他	総合政策課	政策係
2	森林レクリエーション阿仁・田沢総合案内所	直営	産業振興施設	財政課	管財係
3	米内沢駐車場	直営	基盤施設	財政課	管財係
4	新屋布コミュニティセンター	指定管理	その他	財政課	管財係
5	湯口内集会所	指定管理	その他	財政課	管財係
6	小淵集会所	指定管理	その他	財政課	管財係
7	山村開発センター	直営	その他	財政課	管財係
8	桂瀬多目的集会所	直営	その他	財政課	管財係
9	田子ヶ沢せり集荷所	直営	その他	財政課	管財係
10	三里担い手センター	直営	その他	財政課	管財係
11	西根田生活改善センター	直営	その他	財政課	管財係
12	クリーン・リサイクルセンター	直営	基盤施設	生活課	環境係
13	鷹巣斎場	業務委託	その他	生活課	環境係
14	鷹巣石ノ巻岱墓園	直営	その他	生活課	環境係
15	大阿仁墓園	直営	その他	生活課	環境係
16	合川鳥屋岱墓園	直営	その他	生活課	環境係
17	合川松ヶ丘墓園	直営	その他	生活課	環境係
18	荒瀬コミュニティセンター	指定管理	その他	生活課	地域推進係
19	中村地区コミュニティセンター	指定管理	その他	生活課	地域推進係
20	新屋敷会館	指定管理	その他	生活課	地域推進係
21	米内沢本郷会館	指定管理	その他	生活課	地域推進係
22	小森自治会館	指定管理	その他	生活課	地域推進係
23	こいこいパーク	直営	レクリエーション・スポーツ施設	合川総合窓口センター	市民生活係
24	合川平和公園	直営	レクリエーション・スポーツ施設	合川総合窓口センター	市民生活係
25	比立内地区コミュニティセンター	直営	その他	大阿仁出張所	大阿仁出張所
26	もろびこども園	指定管理	医療・社会福祉施設	福祉課	地域障がい福祉係
27	障害者生活支援センター	指定管理	医療・社会福祉施設	福祉課	地域障がい福祉係
28	フードセンターたかのす	指定管理	その他	福祉課	地域障がい福祉係
29	中央保育園	直営	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
30	東保育園	直営	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
31	米内沢保育所	直営	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
32	前田保育園	直営	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
33	阿仁合保育園	直営	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
34	大阿仁保育園	直営	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
35	あいかわ保育園	直営	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
36	太田児童館	業務委託	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
37	鷹巣西児童館	業務委託	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
38	綴子児童館	業務委託	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
39	鷹巣児童館	業務委託	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
40	鷹巣中央児童館	業務委託	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
41	吉田児童館	業務委託	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
42	松ヶ丘児童館	指定管理	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
43	子育てサポートハウス（わんぱあく）	業務委託	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
44	サテライトステーションさかえ	業務委託	医療・社会福祉施設	福祉課	こども福祉係
45	合川ゲートボール場	直営	レクリエーション・スポーツ施設	高齢福祉課	高齢福祉係
46	ことぶき荘	指定管理	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係
47	サテライトステーションつづれこ	指定管理	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係
48	地域福祉センター	指定管理	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係
49	ケアタウンたかのす	指定管理	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係
50	補助器具センターたかのす	指定管理	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係
51	サポートハウスたかのす	指定管理	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係
52	森吉生活支援ハウス	指定管理	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係
53	軽費老人ホーム（A型）大野台エコーハイツ	指定管理	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係
54	合川高齢者生活支援施設	指定管理	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係
55	阿仁養護老人ホームもろび苑	指定管理	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係

番号	施設名称	管理形態	施設の種類	所管課	所管係
56	もろび苑指定通所介護事業所	指定管理	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係
57	あに福寿荘	業務委託	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係
58	げんきワールド	業務委託	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係
59	合川認知症高齢者のグループホーム、新規就農者及び社会福祉研修施設	業務委託	医療・社会福祉施設	高齢福祉課	高齢福祉係
60	北秋田市民病院	指定管理	医療・社会福祉施設	医療推進課	地域医療係
61	合川診療所	直営	医療・社会福祉施設	医療推進課	国保合川診療所
62	米内沢診療所	直営	医療・社会福祉施設	医療推進課	地域医療係
63	阿仁診療所	直営	医療・社会福祉施設	医療推進課	地域医療係
64	鷹巣保健センター	直営	医療・社会福祉施設	健康推進課	健康推進係
65	森吉保健センター	直営	医療・社会福祉施設	健康推進課	健康推進係
66	阿仁保健センター	直営	医療・社会福祉施設	健康推進課	健康推進係
67	合川保健センター	直営	医療・社会福祉施設	健康推進課	健康推進係
68	合川水辺環境公園	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	農林課	農業振興係
69	合川農村運動広場	直営	レクリエーション・スポーツ施設	農林課	農業振興係
70	合川農業総合指導センター	直営	産業振興施設	農林課	農業振興係
71	森吉構造改善センター	直営	産業振興施設	農林課	農業振興係
72	農林漁業体験実習館、体験農場	直営	産業振興施設	農林課	農業振興係
73	阿仁果樹集出荷貯蔵施設	直営	産業振興施設	農林課	農業振興係
74	農林作物集出荷施設	直営	産業振興施設	農林課	農業振興係
75	鷹巣牧場	直営	産業振興施設	農林課	農業振興係
76	ノロ川牧場	直営	産業振興施設	農林課	農業振興係
77	高津森牧場	直営	産業振興施設	農林課	農業振興係
78	北秋田市アグリハウス（地域資源総合管理施設）	指定管理	産業振興施設	農林課	農業振興係
79	畜産経営環境整備施設（有機センター）	指定管理	産業振興施設	農林課	農業振興係
80	肉用牛育成牛舎	直営	産業振興施設	農林課	農業振興係
81	戸島内地区地域特産品生産施設	指定管理	産業振興施設	農林課	農業振興係
82	蟹沢農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
83	向黒沢農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
84	中畑農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
85	二本杉農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
86	綴子農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
87	荒瀬農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
88	笑内農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
89	幸屋農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
90	吉田農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
91	根子農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
92	萱草農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
93	打当農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
94	鎌沢農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
95	東根田農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
96	増沢農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
97	雪田農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
98	杉山田農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
99	上杉農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
100	八幡岱農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
101	関ノ沢農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
102	摩当農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
103	福田農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
104	西根田農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
105	羽根山農村公園	業務委託	基盤施設	農林課	農業振興係
106	キャンプ場	直営	レクリエーション・スポーツ施設	農林課	林業振興係
107	野外ステージ	直営	レクリエーション・スポーツ施設	農林課	林業振興係
108	合川翠雲公園	直営	レクリエーション・スポーツ施設	農林課	林業振興係
109	休養休けい施設	直営	レクリエーション・スポーツ施設	農林課	林業振興係
110	森林展示場	直営	産業振興施設	農林課	林業振興係

番号	施設名称	管理形態	施設の種類	所管課	所管係
111	林業研修センター	直営	産業振興施設	農林課	林業振興係
112	林間駐車場	直営	基盤施設	農林課	林業振興係
113	小ヶ田生活改善センター	指定管理	その他	農林課	林業振興係
114	糠沢会館	指定管理	その他	農林課	林業振興係
115	前山森林交流センター	指定管理	その他	農林課	林業振興係
116	脇神森林交流センター	指定管理	その他	農林課	林業振興係
117	掛泥交流センター	指定管理	その他	農林課	林業振興係
118	坊山交流センター	指定管理	その他	農林課	林業振興係
119	南鷹巣交流センター	指定管理	その他	農林課	林業振興係
120	東根田多目的集会施設	指定管理	その他	農林課	林業振興係
121	雪田多目的集会施設	指定管理	その他	農林課	林業振興係
122	三木田多目的集会施設	指定管理	その他	農林課	林業振興係
123	羽根山活性化施設	指定管理	その他	農林課	林業振興係
124	摩当活性化施設	指定管理	その他	農林課	林業振興係
125	桃栄多目的集会施設	指定管理	その他	農林課	林業振興係
126	川井交流センター	指定管理	その他	農林課	林業振興係
127	神成交流センター	指定管理	その他	農林課	林業振興係
128	幸屋交流センター	指定管理	その他	農林課	林業振興係
129	関ノ沢公園、管理休憩棟、あづまや	直営	その他	農林課	林業振興係
130	今泉交流センター	指定管理	その他	農林課	林業振興係
131	浦田交流センター	指定管理	その他	農林課	林業振興係
132	李岱研修施設	指定管理	その他	商工観光課	商工労働係
133	松ヶ丘グラウンド	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
134	大野台ハイランドハウス	直営	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
135	大野台ハイランド体育館	直営	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
136	大野台ハイランド憩の森	直営	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
137	湯ノ岱温泉湯治場	直営	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
138	竜ヶ森キャンプ場	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
139	国民宿舎森吉山荘	指定管理	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
140	妖精の森	指定管理	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
141	クウインズ森吉	指定管理	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
142	森吉山ぶな帯野営場	直営	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
143	阿仁今日庵広場	直営	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
144	阿仁カラミナイキャンプ場	直営	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
145	遊遊ガーデン	直営	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
146	打当温泉マタギの湯	指定管理	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
147	高津森リゾート基地	直営	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
148	高津森クロスカントリーコース	直営	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
149	市営打当温泉スキー場	直営	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
150	森吉山阿仁スキー場	指定管理	レクリエーション・スポーツ施設	商工観光課	観光振興係
151	太平湖グリーンハウス	指定管理	産業振興施設	商工観光課	観光振興係
152	コンベンションホール四季美館	指定管理	産業振興施設	商工観光課	観光振興係
153	阿仁熊牧場	指定管理	産業振興施設	商工観光課	観光振興係
154	農林水産物直売・食材供給施設（道の駅あに）	指定管理	産業振興施設	商工観光課	観光振興係
155	農業者健康管理施設	指定管理	産業振興施設	商工観光課	観光振興係
156	大太鼓の館	指定管理	文教施設	商工観光課	観光振興係
157	阿仁異人館	指定管理	文教施設	商工観光課	観光振興係
158	阿仁郷土文化保存伝承館	指定管理	文教施設	商工観光課	観光振興係
159	ふるさとセンター（マタギ資料館）	指定管理	文教施設	商工観光課	観光振興係
160	米代川河川緑地	直営	レクリエーション・スポーツ施設	都市計画課	都市計画住宅係
161	ドリームワールド（遊戯交流施設）	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	都市計画課	都市計画住宅係
162	ドリームワールド（水環境施設）	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	都市計画課	都市計画住宅係
163	鷹巣駅前広場	直営	レクリエーション・スポーツ施設	都市計画課	都市計画住宅係
164	東仲通り児童公園	業務委託	基盤施設	都市計画課	都市計画住宅係
165	米代児童公園	業務委託	基盤施設	都市計画課	都市計画住宅係

番号	施設名称	管理形態	施設の種類	所管課	所管係
166	前野児童公園	業務委託	基盤施設	都市計画課	都市計画住宅係
167	中央公園	直営	基盤施設	都市計画課	都市計画住宅係
168	御嶽児童公園	直営	基盤施設	都市計画課	都市計画住宅係
169	伊勢の森児童公園	直営	基盤施設	都市計画課	都市計画住宅係
170	南鷹巣団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
171	胡桃館団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
172	高野尻団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
173	鳥屋岱団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
174	明田団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
175	林岱団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
176	松ヶ丘団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
177	下杉団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
178	田の沢団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
179	上杉駅前団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
180	長野岱団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
181	陣場岱団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
182	松山町団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
183	御嶽団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
184	伊勢ノ森団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
185	上野第2団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
186	伊勢ノ森第2団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
187	冷水岱団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
188	東裏筋2団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
189	新町団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
190	比立内団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
191	三両団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
192	上岱団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
193	上新町団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
194	畑町団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
195	上野住宅	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
196	陣場岱第2住宅	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
197	サンコーボラスなかたい住宅	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
198	上杉団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
199	諏訪岱団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
200	米内沢駅前団地	直営	その他	都市計画課	都市計画住宅係
201	米内沢地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
202	前田地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
203	桂瀬地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
204	大野岱地区小規模水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
205	本城地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
206	寄延地区小規模水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
207	阿仁合地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
208	打当地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
209	比立内地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
210	幸屋地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
211	萱草地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
212	根子地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
213	小淵地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
214	高津森地区小規模水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
215	小様地区小規模水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
216	水道事業鷹巣地区	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
217	水道事業森吉地区	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
218	水道事業合川地区	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
219	綴子地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
220	向黒沢地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係

番号	施設名称	管理形態	施設の種類	所管課	所管係
221	坊沢地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
222	七座地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
223	摩当地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
224	小猿部地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
225	川口小ヶ田地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
226	李岱地区小規模水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
227	羽根山地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
228	鎌沢地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
229	東地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
230	新田目福田地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
231	三木田摩当地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
232	木戸石八幡岱地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
233	増沢地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
234	小阿仁川西部地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
235	中央地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
236	雪田地区簡易水道	直営	基盤施設	上下水道課	水道係
237	阿仁合浄化センター	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
238	合川浄化センター	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
239	鷹巣浄化センター	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
240	米内沢浄化センター	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
241	脇神地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
242	坊沢地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
243	根子浄化センター	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
244	浦田地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
245	前田地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
246	三木田地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
247	鎌沢地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
248	三里地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
249	上杉地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
250	下杉地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
251	木戸石地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
252	増沢地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
253	羽根山地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
254	根田芹沢地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
255	西地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
256	道城地区農業集落排水施設	業務委託	基盤施設	上下水道課	下水道係
257	合川学童研修センター	直営	文教施設	教育委員会総務課	総務係
258	教育センター	直営	文教施設	学校教育課	義務教育係
259	合川農村環境改善センター	直営	産業振興施設	生涯学習課	生涯学習係
260	阿仁農村環境改善センター	直営	産業振興施設	生涯学習課	生涯学習係
261	上杉あいターミナル	直営	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
262	ひまわり陶芸ハウス	業務委託	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
263	中央公民館	直営	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
264	栄公民館	直営	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
265	坊沢公民館	直営	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
266	七座公民館	直営	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
267	沢口公民館	直営	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
268	綴子公民館	直営	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
269	七日市公民館	直営	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
270	森吉公民館	直営	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
271	阿仁公民館	直営	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
272	合川公民館	直営	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
273	合川駅前公民館	直営	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
274	大阿仁公民館	直営	文教施設	生涯学習課	生涯学習係
275	鷹巣中央小児童クラブ	業務委託	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係

番号	施設名称	管理形態	施設の種類	所管課	所管係
276	鷹巣南小児童クラブ	直営	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係
277	鷹巣小児童クラブ	業務委託	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係
278	鷹巣東小児童クラブ	業務委託	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係
279	鷹巣西小児童クラブ	業務委託	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係
280	綴子小児童クラブ	業務委託	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係
281	米内沢児童クラブ	直営	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係
282	うらやま児童クラブ	直営	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係
283	前田児童クラブ	直営	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係
284	阿仁合児童クラブ	直営	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係
285	大阿仁児童クラブ	直営	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係
286	合川東地区児童クラブ	直営	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係
287	合川小児童クラブ	直営	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係
288	合川北地区児童クラブ	直営	医療・社会福祉施設	生涯学習課	生涯学習係
289	七日市基幹集落センター	直営	その他	生涯学習課	生涯学習係
290	七座健康増進センター	直営	その他	生涯学習課	生涯学習係
291	綴子基幹集落センター	直営	その他	生涯学習課	生涯学習係
292	沢口林業センター	直営	その他	生涯学習課	生涯学習係
293	栄生活改善センター	直営	その他	生涯学習課	生涯学習係
294	美栄集会施設	指定管理	その他	生涯学習課	生涯学習係
295	森吉コミュニティセンター	直営	その他	生涯学習課	生涯学習係
296	阿仁ふるさと文化センター	直営	その他	生涯学習課	生涯学習係
297	職業総合研修センター	直営	その他	生涯学習課	生涯学習係
298	文化会館	直営	文教施設	生涯学習課	文化係
299	みちのく子供風土記館	直営	文教施設	生涯学習課	文化係
300	胡桃館遺跡埋蔵資料館	直営	文教施設	生涯学習課	文化係
301	鷹巣図書館	直営	文教施設	生涯学習課	文化係
302	森吉図書館	直営	文教施設	生涯学習課	文化係
303	浜辺の歌音楽館	直営	文教施設	生涯学習課	文化係
304	福田獅子舞伝承館	指定管理	文教施設	生涯学習課	文化係
305	伏影民具倉庫	直営	文教施設	生涯学習課	文化係
306	根子番楽伝承館	直営	文教施設	生涯学習課	文化係
307	交流センター	直営	その他	生涯学習課	文化係
308	北健康増進センター	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
309	森吉農村広場	直営	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
310	鷹巣運動公園	直営	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
311	中央公園野球場	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
312	鷹巣北野球場	直営	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
313	合川野球場	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
314	森吉野球場	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
315	阿仁運動場	直営	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
316	中央公園テニスコート	直営	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
317	鷹巣北テニスコート	直営	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
318	阿仁テニス場	直営	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
319	鷹巣陸上競技場	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
320	鷹巣体育館	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
321	森吉総合スポーツセンター	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
322	阿仁体育館	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
323	合川体育館	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
324	鷹巣武道館	直営	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
325	薬師山スキー場	指定管理	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
326	市営湯口内スキー場	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
327	市営松森スキー場	業務委託	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
328	北秋田市民プール	指定管理	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係
329	合川プール	直営	レクリエーション・スポーツ施設	スポーツ振興課	スポーツ係

### 3. 北秋田市行財政改革推進委員名簿

任期：平成26年1月27日～平成26年3月31日

役 職	氏 名
委 員 長	小 塚 光 子
副 委 員 長	御 所 野 勝 次
委 員	近 藤 文 廣
委 員	佐 藤 光 悦
委 員	佐 藤 善 壽
委 員	田 中 勇 美
委 員	田 中 俊 生
委 員	照 内 捷 二
委 員	松 橋 悦 治

※委員長、副委員長以外は五十音順、敬称略

### 4. 北秋田市行財政改革推進本部員名簿

平成26年3月1日現在

役 職	所属職名	氏 名
本 部 長	市 長	津 谷 永 光
副 本 部 長	副 市 長	虻 川 広 見
副 本 部 長	副 市 長	工 藤 信 夫
本 部 員	教 育 長	三 澤 仁
本 部 員	総 務 部 長	小 塚 毅
本 部 員	財 務 部 長	嶺 脇 裕 徳
本 部 員	市民生活部長	畠 山 正
本 部 員	健康福祉部長	鈴 木 祐 悦
本 部 員	産 業 部 長	中 川 真 一
本 部 員	建 設 部 長	仲 谷 茂 好
本 部 員	会 計 管 理 者	宮 野 悦 朗
本 部 員	消 防 長	長 岐 順 一
本 部 員	議 会 事 務 局 長	土 濃 塚 廣 孝
本 部 員	教 育 次 長	津 谷 憲 司

## 5. 北秋田市行財政改革大綱策定経過

### ○北秋田市行財政改革推進委員会開催経過

年月日	事項	内容
平成 26 年 1 月 27 日	第 1 回	委員長、副委員長の互選 第 2 次大綱策定のスケジュールについて 現大綱の総括報告書（案）について 第 2 次大綱（素案）について
2 月 3 日	第 2 回	第 2 次大綱（素案）の検討
2 月 12 日	第 3 回	第 2 次大綱（素案）の検討
2 月 21 日	第 4 回 答 申	第 2 次大綱（委員会案）の決定 第 2 次大綱（委員会案）について市長へ答申

### ○北秋田市行財政改革推進本部開催経過

年月日	事項	内容
平成 26 年 1 月 14 日	第 1 回	第 2 次大綱策定のスケジュールについて 現大綱の総括報告書（案）について 第 2 次大綱（素案）について
3 月 6 日	第 2 回	第 2 次大綱（委員会案）の検討
3 月 27 日	第 3 回	第 2 次大綱（成案）の承認